

第 6 回講習会 開催

セキュリティ・コンサルタント 講習案内



一般社団法人 全国警備業協会

全国警備業協会認定資格制度

(セキュリティ・コンサルタント)の概要

1 セキュリティ・コンサルタントとは

一般社団法人全国警備業協会（以下「協会」といいます。）認定セキュリティ・プランナーの上位資格であり、協会による当該資格認定登録を受け、コンサルティングの対象となる顧客を取り巻く様々なリスクを広く把握しながら、企業経営や国民生活にかかわる防犯・防災等に係る合理的な対策の策定、実行を支援することによって、リスクを低減させ、もって社会公共の安全に寄与する者をいいます。

2 資格認定登録

セキュリティ・コンサルタントになるには、次の要件を満たすことが必要です。

- ① セキュリティ・プランナー資格を有すること。
- ② 協会が行うセキュリティ・コンサルタント講習の全課程を受講し、当該講習の最後に実施される修了考査（試験）に合格すること。
- ③ 講習会修了証明書（修了考査に合格したことを証する書面）の交付日から、1年以内に資格認定登録の申請を行うこと。

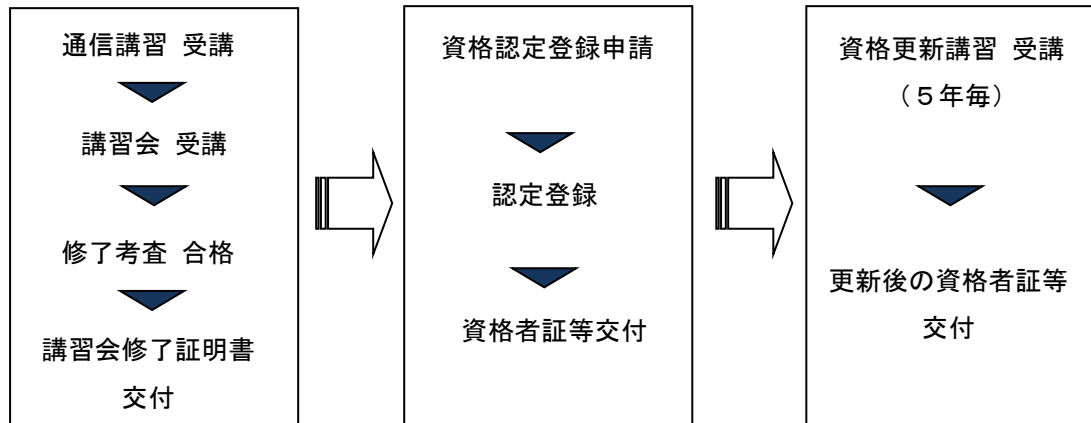
3 資格の更新

セキュリティ・コンサルタント資格認定登録の有効期間は5年間です。

有効期間が満了する前の1年間の間に資格更新講習を受講し、その課程を修了することによって資格認定登録の有効期間がさらに5年間更新されます。

セキュリティ・コンサルタント資格を取得した場合、取得済みのセキュリティ・プランナー資格は、本資格に統合されますので、セキュリティ・プランナー資格のみの更新は必要なくなります。

4 協会認定資格制度（セキュリティ・コンサルタント）の体系

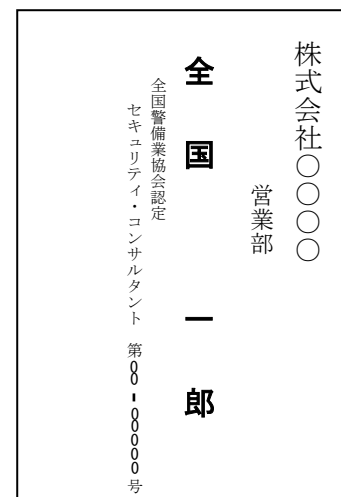


5 資格者証等の交付

資格認定登録された方には、協会から「資格認定登録証」（証書型）及び「資格者証」（カード型）を交付します。

資格認定登録され、資格者証等を交付された方は、登録の有効期間内において「セキュリティ・コンサルタント」の名称を使用することができます。

<名刺記載例>



第6回（近畿地区開催）

セキュリティ・コンサルタント講習のご案内

1 講習の目的及び方法

セキュリティ・コンサルタントとしての役割を担うために必要な知識と技能等を習得するため、通信講習及び講習会を行います。

さらに、一定レベル以上の知識及び技能等の有無を判定することを目的として、筆記及び面接等の方法によって修了審査を行います。

2 受講資格

- ① 社団法人 全国警備業協会認定のセキュリティ・プランナー資格を有する方
- ② 学歴、職歴、業種、協会加盟の有無等の制限はありませんが、次の欠格事由に該当する方は受講できません。

<欠格事由>

- a 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない方
- b 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなってから5年を経過しない方
- c 最近5年間に、警備業法及び同法に基づく命令の規定等に違反し、又は警備業務に関し、警備業の要件に関する規則で定める重大な不正行為をした方
- d 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しない方
- e アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

3 講習会開催日程、講習会場、募集人員について

開催日程	平成26年10月1日（水）～ 10月3日（金）
会場	（一社）大阪府警備業協会 住所：大阪市東成区中道 1-10-26 サクラ森ノ宮ビル
募集人数	60名

4 受講料

受講料は、49,680円（税込み）です。

通信講習による事前学習、講習に使用する教本代及び修了考査の受験手数料は、上記の受講料に含まれます。

5 講習会カリキュラム（予定）及び合格基準

講習会の前に、約3か月にわたり、教本に基づくインターネットによる通信講習を行います。通信講習では、4週間を1単位として理解度確認テストを行います。このテストで一定以上の理解度が認められない場合は、講習会への参加をお断りする場合があります。 ※ 講習会への参加がなくても受講料の返金等を行いません。

講習会は3日間行い、最終日には修了考査を行います。

(1) 講習会カリキュラム（予定）

1 日 目	09：00～	開講式
	10：10～12：00	セキュリティの現状と将来の展望
	13：00～14：50	プレゼンテーショントレーニング
	15：00～16：50	コンサルティングトレーニング
	17：00～17：50	教本を使用した学科ポイントの最終確認
2 日 目	09：10～12：00	事例研究Ⅰ
	13：00～14：50	危機管理とリスク管理
	15：00～17：50	事例研究Ⅱ
3 日 目	09：00～12：00	研究発表・修了考査
	12：40～17：50	修了考査

(※ カリキュラムの時刻は一部変更となる場合があります。)

(2) 合格基準

修了考査の合格基準は、各種試験科目ごとに80%以上とします。

6 受講希望申請手続きについて

本案内書最終ページの応募書式「受講希望申請書」に必要事項を記入のうえ、下記宛先へ郵送してください。

● 応募書式「受講希望申請書」送付先

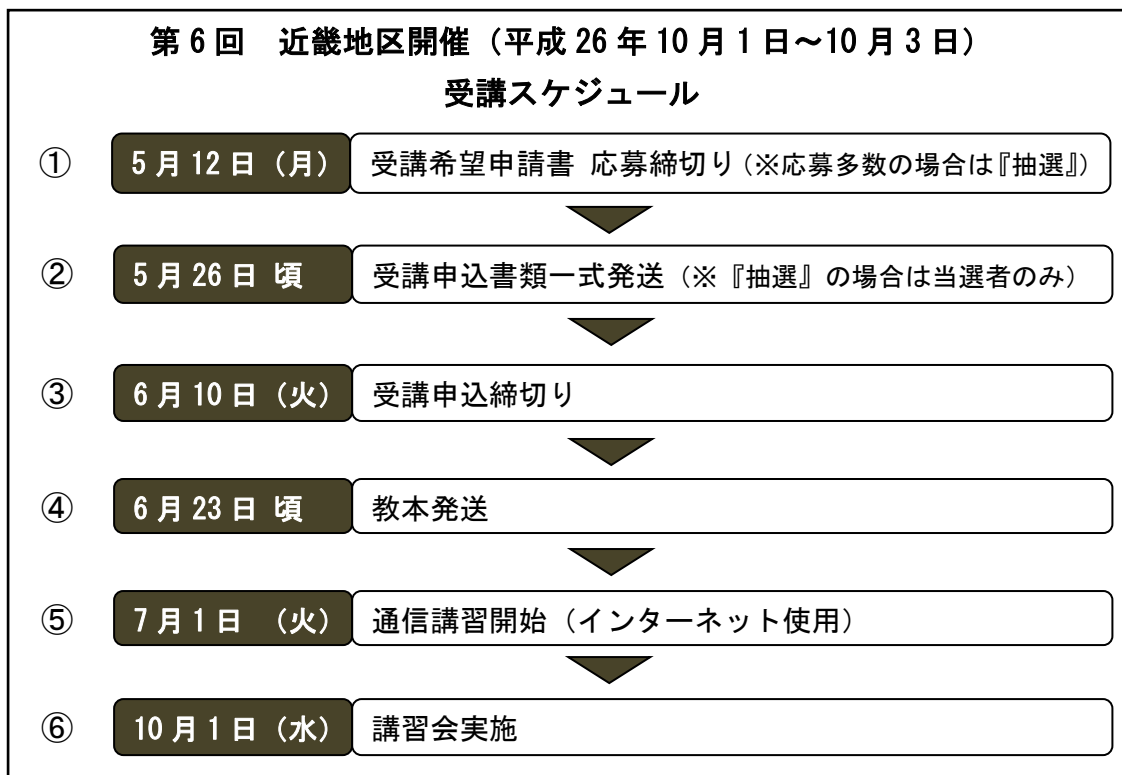
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-18 永和ビル7階
一般社団法人全国警備業協会 「セキュリティ・コンサルタント講習係」宛て

応募締め切りは（受講希望申請書 参照）で、当日消印有効といたします。

- ※ご注意
- 1) 応募書式「受講希望申請書」は、受講申込書ではありません。
 - 2) 応募書式を受領した後、協会から受講申込書類一式をお送りいたします。ただし、受講を希望される方が多数の場合は抽選となります。
 - 3) 抽選を行った場合、当選した方にのみ、協会から正規の受講申込書類一式をお送りいたします。恐縮ですが、当選しなかった方への通知はいたしませんのでご了承ください。
 - 4) 受講希望申請書の受付は郵送のみとさせていただきます。FAX、直接持参による受付は行いません。

7 受講までのスケジュール

受講までのスケジュールは、次のとおりです。



8 宿泊及び食事について

受講料には、宿泊代及び食事代は含まれておりません。

講習期間中の宿泊を希望する方は、ご自身で会場近隣のホテル等をご手配ください。
また、講習期間中の昼食につきましては、1時間の昼休みの間に会場近隣の飲食店で済ませるか、弁当等をご持参ください。

※ 昼休みに限り、講習会場での飲食を可とします。ゴミは各自お持ち帰り願います。

9 資格認定登録の申請について

修了考査に合格した方は、協会へ、セキュリティ・コンサルタント資格認定登録の申請をすることができます。

登録申請期限は、講習会修了証明書の交付日から1年間です。

(1) **セキュリティ・コンサルタント資格認定登録手数料**

5,400円(税込み)

(2) **資格認定登録申請要領**

受講者の欠格事由(受講資格参照)に該当する場合は、登録を行いません。登録申請に当たっては、欠格事由に該当しないことを証する書面の提出が必要です。具体的な申請要領については、修了考査で合格した方にご連絡いたします。

10 資格の更新手続きについて

(1) **有効期間**

セキュリティ・コンサルタントの資格認定登録の有効期間は、登録月に応じ、次のとおりとなります。

登録月	登録有効期間
4月から9月の間に登録した方	同年10月1日を基準にして5年後の9月30日まで
10月から翌年3月の間に登録した方	翌年度始(4月1日)を基準にして5年後の3月31日まで

(2) **更新登録について**

更新登録を希望される方は、資格登録の有効期間が満了する前の1年の間において、当協会が行う資格更新講習を受講していただきます。

資格更新講習は、社会情勢の変化や技術の進歩に応じた知識の習得を目的とするものです。

- (3) 更新講習受講料 (予定)
21,600円 (税込み)